

深谷グリーンパーク再整備事業アドバイザー業務
—公募型プロポーザル実施要領—
(7月30日修正分)

1 業務の目的

深谷グリーンパーク（以下「パティオ」という。）は、花きをはじめ本市の農産物等の PR による地域農業の活性化や市民の健康増進とともにレジャー集客施設として平成 8 年（1996 年）にオープンした。当初は、年間 30 万人前後の来場者があったが、施設の老朽化とともに減少傾向になり、特に、コロナ禍以降はその傾向が著しいものになっている。

このような状況を踏まえ、本市では、利用者の安全を確保し、施設の長寿命化を図り、パティオがさらに魅力的な施設となるよう、令和 5 年度から PPP/PFI 手法を活用したパティオの再整備の検討等を開始した。

本アドバイザー業務は、令和 6 年度に公表又は実施した『深谷グリーンパーク再整備構想』・『深谷グリーンパーク基本計画策定及び PPP/PFI 導入可能性調査業務』等を基に、パティオの再整備等に係る民間事業者の募集・選定から再整備後のパティオの運営・維持管理の検討等に関する支援を目的として実施するものであり、本実施要領は、この一連の支援業務のうち令和 7 年度に実施予定の業務に係る事業者募集のために公表するものである。

2 業務名称

深谷グリーンパーク再整備事業アドバイザー業務

3 業務の内容及び委託費の上限等

(1) 業務内容

『深谷グリーンパーク再整備事業アドバイザー業務特記仕様書』の内容を基本とし、企画提案者の提案による。

(2) 業務委託費の上限

24,000 千円（消費税を含まない）

(3) 施設の概要

「深谷グリーンパーク再整備基本計画及び PPP/PFI 導入可能性調査業務報告書」参照

4 契約期間

契約の日から令和 8 年 3 月 25 日まで

5 参加資格要件等

(1) 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、本アドバイザリー業務と類似していると認められる業務または公民連携事業のアドバイザリー業務（以下「類似業務」という。）について、平成 27 年度以降の実績（ただし、再委託等したものは含まない。）を 3 件以上有する単体企業、または共同企業体で、以下に掲げる要件を満たすこと。

【A 単体企業の場合】

- ① 本市の入札参加資格（深谷市建設工事等競争入札参加資格者名簿への登録）の有無は問わない。ただし、入札参加資格を有しない者は、次に掲げる書類を提出（様式 2 会社概要に添付）すること。
 - i 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書
 - ii 法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書
 - iii 市税（深谷市）に滞納がないことの証明書
 - iv 直近の財務諸表
- ② 深谷市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱及び深谷市の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく、入札参加停止又は入札参加除外の措置を受けていない者であること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- ④ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

【B 共同企業体の場合】

- ① 2 者又は 3 者で構成する共同企業体であること。
 - ② 構成員において決定された共同企業体の代表者は、【A 単体企業の場合】の①～④の要件を満たすこと。
 - ③ 管理技術者は共同企業体の代表者から配置すること。
 - ④ 様式 10 及び様式 11 により、共同企業体協定書を締結していること。（様式 2 会社概要に添付）
 - ⑤ 共同企業体構成員は本プロポーザルにおいて、単体企業としての提案をしないこと。また、他の共同企業体の構成員にならないこと。
- ### (2) 予定管理技術者等
- ① 管理技術者又は担当技術者は、技術士（総合技術監理部門〈建設―都市及び地方計画〉又は建設部門〈都市及び地方計画〉のいずれか）を有していること。
 - ② 管理技術者は、平成 27 年度以降の類似業務の実績を有していること。

- ③ 担当技術者に 1 名以上の平成 27 年度以降の類似業務実績を有する者が含まれていること。

(3) アドバイザリー業務の条件

本業務の受託者は、「深谷グリーンパーク再整備事業」に事業者（SPC 等の構成企業を含む。）として参加することができない。

6 提案書等の作成

(1) 提案書等

次の項目について、原則として各様式で指定する用紙サイズ・枚数で作成し、レールホルダー等に綴じ込み提出すること。

なお、提案書等で使用する文字の大きさは、原則として 10 ポイント以上（文章を補足・説明する図・表・写真についてはこの限りではないが、十分に読み取れる程度の大きさ）とすること。

- ① 会社概要（様式 2）
- ② 業務実績調書（様式 3）
- ③ 業務実施体制（様式 4）
- ④ 予定技術者の経歴等調書（様式 5）
- ⑤ 業務実施方針（様式 6）
- ⑥ 業務実施フロー（様式 7）
- ⑦ 企画提案内容（様式 8）
- ⑧ 本業務委託費用の見積書（様式 9（任意書式））

* 提案内容については仕様書及び様式集を参考に作成すること。

(2) 提出部数

正本 1 部、副本 10 部とする。

(3) 提出方法等

- ① 「担当窓口」まで予め提出時刻などを調整のうえ、持参にて提出すること（郵送不可）。
なお、提出された書類は返却しない。
- ② 令和 7 年 8 月 27 日（水）9 時から正午までに提出すること。

7 募集等スケジュール

(1) スケジュール

本企画提案の募集スケジュール（予定）は次のとおりである。

実施内容	実施期間
実施要領の公表	令和 7 年 7 月 4 日（金）
参加申込書受付期間	令和 7 年 7 月 17 日（木）午後 5 時まで
質問受付期間	令和 7 年 7 月 25 日（金）午後 5 時まで
質問に対する回答	令和 7 年 7 月 30 日（水）午後 5 時まで

提案書の受付	令和 7 年 8 月 27 日（水）午前 9 時～正午まで
契約締結	令和 7 年 9 月上旬

（２）参加申込書の受付

本企画提案に関する参加申込については、参加申込書（様式 1）にて作成し、令和 7 年 7 月 17 日（木）午後 5 時までに E-mail にて提出すること。

なお、件名は「参加申込書」とすること。

（３）質問書の受付及び回答

本企画提案に関する質問については、別紙「質問書」にて作成し、令和 7 年 7 月 25 日（金）正午までに E-mail にて提出すること。なお、件名は「深谷グリーンパーク質問書」とすること。

質問に対する回答は、令和 7 年 7 月 30 日（水）午後 6 時までに市ホームページで行う。

8 提案の選定

（１）選定方法

本企画提案の審査は実名審査とし、本市が設置する選定委員会において、本実施要領及び特記仕様書に示す要件又は条件等を満たすとともに、提案内容等を合議制により採点し、総合的に勘案して最も優れたものを選定する。また、最も優れた提案を作成した企画提案者を受託候補者とし、特記仕様書及び提案書を基に契約調整を行う。

なお、選定委員会から要望があった場合、企画提案者に対してプレゼンテーションを求めることがある。

（２）選定基準

別表のとおりとする。

（３）選定結果の通知

選定結果は、全ての企画提案者に通知する。

9 その他

（１）注意事項

- ① 本企画提案に関する説明会は行わない。
- ② 本企画提案に関する一切の経費は、全て企画提案者の負担とする。
- ③ 提案書に虚偽の記載をし、その他不正な行為があった場合は、当該提案を無効にするとともに、指名停止等の措置をとることがある。
- ④ 提案書受理後に提案書類を変更又は差し替え若しくは再提出することは認めない。
- ⑤ 提出書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- ⑥ 本企画提案への参加申込書を提出した後、参加を辞退する場合は、速やかに参加辞退届（様式 13）を提出すること。

- ⑦ 企画提案者は、本プロポーザルにより知り得た情報を、他者に漏らしてはならない。
- ⑧ 企画提案者からの質問などにより、本企画提案に関する実施要領などを修正する場合がある。

(2) 担当窓口

深谷市産業振興部農業振興課

電話：048-577-3298

E-mail：nougyou@city.fukaya.saitama.jp

【別表】選定基準

審査項目		評価ポイント	関連 様式	配点
業務実績	迅速性	◆ 業務の契約・遂行等、本市との調整が容易である	2	5
	業務実績	◆ 業務目的を達成するために必要な実績がある	3	5
業務実施体制	業務実施体制	◆ 配置技術者の経験・資格・人数など業務を遂行する上での的確な体制が確保されている	4	5
	予定管理技術者の類似業務実績	◆ 類似業務若しくは公民連携業務の実績がある ◆ 提案内容に見合う管理技術者及び担当技術者が確保されている	5-1, 5-2	5
実施方針	業務実施方針	◆ 本業務の背景や目的を理解し、業務実施上配慮すべき事項等を的確に把握した提案となっている	6	15
	業務実施フロー	◆ 提案に基づいた業務実施手順に高い妥当性・合理性があり、これを実施する人員が確保されている	7	10
企画提案内容	企画提案内容の的確性、実現性	◆ 与条件との整合性がとれた提案となっている ◆ 提案内容に技術力や実績に基づく裏付けがあり、的確性・実現性がある提案となっている	8	35
見積金額		◆ 計算式による価格の評価が高い。 【計算式】 20点×（最低見積額／当該見積額） ※小数第2位を四捨五入	9	20
【合計】				100